

報告第 18 号

令和 2 年度大阪市一般会計補正予算（第 4 回）急施専決処分報告について

令和 2 年度大阪市一般会計補正予算（第 4 回）について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、令和 2 年 7 月 20 日別紙予算書のとおりひとり親世帯への臨時特別給付金の支給に係るこども青少年費を追加するため、市長において専決処分したので、同条第 3 項の規定により議会の承認を求める。

令和 2 年 7 月 28 日

大阪市長 松 井 一 郎



令和 2 年度

大阪市一般会計補正予算書

(第 4 回)



(第4回)

## 令和2年度大阪市一般会計補正予算

令和2年度大阪市一般会計の補正予算(第4回)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,381,079千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,081,187,785千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年7月20日専決

大阪市長 松井一郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
17 国 庫 支 出 金		千円 740,352,914	千円 3,381,079	千円 743,733,993
	2 国 庫 補 助 金	355,314,315	3,381,079	358,695,394
歳 入 合 計		2,077,806,706	3,381,079	2,081,187,785

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 こども青少年費		千円 225,181,666	千円 3,381,079	千円 228,562,745
	2 児 童 育 成 費	202,086,589	3,381,079	205,467,668
歳 出	合 計	2,077,806,706	3,381,079	2,081,187,785





令和 2 年度

大阪市一般会計補正予算  
に関する説明書

(第 4 回)



歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 歳 入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節 及 び 説 明	
				区 分	金 額
17 国 庫 支 出 金	千円 740,352,914	千円 3,381,079	千円 743,733,993		千円
2 国 庫 補 助 金	355,314,315	3,381,079	358,695,394		
4 こども青少年 費国庫補助金	13,945,674	3,381,079	17,326,753	10 ひとり親世帯 臨時特別給付 金支給事業費 補 助 金	3,381,079
歳 入 合 計	2,077,806,706	3,381,079	2,081,187,785		

2. 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節 及 び 説 明	
				区 分	金 額
5こども青少年費	千円 225,181,666	千円 3,381,079	千円 228,562,745		千円
2児 童 育 成 費	202,086,589	3,381,079	205,467,668		
ひとり親世帯 8臨時特別給付 金支給事業費	0	3,381,079	3,381,079	1報 酬	1,869
				其 他 委 員 等 報 酬	1,869
				2給 料	7,826
				給 料	7,826
				3職 員 手 当 等	7,989
				超 過 勤 務 手 当	6,180
				退 職 手 当	366
				期 末 勤 勉 手 当	1,443
				4共 済 費	2,006
				社 会 保 険 料	2,006
				8旅 費	682
				費 用 弁 償	671
				普 通 旅 費	11
				10需 用 費	2,050
				消 耗 品 費	1,656
				印 刷 製 本 費	394
				11役 務 費	23,100
				通 信 運 搬 費	15,862
				手 数 料	7,238

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節 及 び 説 明	
				区 分	金 額
	千円	千円	千円	12 委 託 料	千円 10,407
				18 負担金、補助 及 交 付 金	3,325,150
				交 付 金	3,325,150
歳 出 合 計	2,077,806,706	3,381,079	2,081,187,785		

### 3. 歳出歳入総括表

人件費及び物件費を事項別に分別して財源表を作成すると次のとおりであります。

歳出事項別	歳 出 金		
	人 件 費	物 件 費	公 債 費
こども青少年費	17,821 <sup>千円</sup>	3,363,258 <sup>千円</sup>	0 <sup>千円</sup>
児童育成費	17,821	3,363,258	0
合 計	17,821	3,363,258	0

額	財 源 内 訳			
	特 定 財 源	税 等		
計	国 府 支 出 金	市 債	そ の 他	
千円 3,381,079	千円 3,381,079	千円 0	千円 0	千円 0
3,381,079	3,381,079	0	0	0
3,381,079	3,381,079	0	0	0

# 補 正 予 算 給

## 一 般 職

### (1) 総 括

区 分	職 員 数	給 与		
		報 酬	給 料	職 員 手 当
補 正 後	(6,457) 34,730	12,097,212	128,935,001	126,417,810
補 正 前	(6,451) 34,722	12,095,343	128,927,175	126,409,821
比 較	(6) 8	1,869	7,826	7,989
職 員 手 当 の 内 訳	超過勤務手当 6,180千円、退職手当 366千円、期末勤勉手当 1,443千円			

(注) ( )内は、短時間勤務職員数で外数である。

#### ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数	給 与		
		報 酬	給 料	職 員 手 当
補 正 後	(664) 34,730	0	128,634,116	124,993,904
補 正 前	(664) 34,722	0	128,626,290	124,985,915
比 較	(0) 8	0	7,826	7,989
職 員 手 当 の 内 訳	超過勤務手当 6,180千円、退職手当 366千円、期末勤勉手当 1,443千円			

(注) ( )内は、短時間勤務職員数で外数である。

#### イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数	給 与		
		報 酬	給 料	職 員 手 当
補 正 後	(5,793) 0	12,097,212	300,885	1,423,906
補 正 前	(5,787) 0	12,095,343	300,885	1,423,906
比 較	(6) 0	1,869	0	0
職 員 手 当 の 内 訳				

(注) ( )内は、短時間勤務職員数で外数である。



与 費 明 細 書

費 計	共 濟 費	災 害 補 償 費	恩 給 及 退 職 年 金	合 計
千円 267,450,023	千円 50,079,216	千円 14,797	千円 86,071	千円 317,630,107
267,432,339	50,077,210	14,797	86,071	317,610,417
17,684	2,006	0	0	19,690

費 計	共 濟 費	災 害 補 償 費	恩 給 及 退 職 年 金	合 計
千円 253,628,020	千円 50,058,475	千円 14,797	千円 86,071	千円 303,787,363
253,612,205	50,056,469	14,797	86,071	303,769,542
15,815	2,006	0	0	17,821

費 計	共 濟 費	災 害 補 償 費	恩 給 及 退 職 年 金	合 計
千円 13,822,003	千円 20,741	千円 0	千円 0	千円 13,842,744
13,820,134	20,741	0	0	13,840,875
1,869	0	0	0	1,869

(2) 職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明
職員手当	千円 7,989	超過勤務手当等 の増加分	千円 7,989	ひとり親世帯臨時特別給付 金支給事務

(参考)

地方自治法（抄）

第179条 普通地方公共団体の議会が成立しないとき、第113条ただし書の場合においてなお会議を開くことができないとき、普通地方公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき、又は議会において議決すべき事件を議決しないときは、当該普通地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができる。ただし、第162条の規定による副知事又は副市町村長の選任の同意及び第252条の20の2第4項の規定による第252条の19第1項に規定する指定都市の総合区長の選任の同意については、この限りでない。

省 略

前2項の規定による処置については、普通地方公共団体の長は、次の会議においてこれを議会に報告し、その承認を求めなければならない。

省 略